



令和元年5月28日（火）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話
外国人活躍・共生社会推進課	多文化共生係	矢崎 芳	内線 3354 直通 058-272-1483 FAX 058-278-2562
公益財団法人 岐阜県国際交流センター		春成 浩治	直通 058-214-7700 FAX 058-263-8067

「岐阜県在住外国人相談センター」開所式を行います

県では、外国人からの生活に係る相談に多言語で対応し、適切な情報提供及び関係機関への取り次ぎをワンストップで行う「岐阜県在住外国人相談センター」を公益財団法人岐阜県国際交流センター内に設置します。

当センターでは、在住外国人の総合窓口として、相談員が5言語で対応するほか、電話通訳を介して、計14言語での対応を行います。

このたび、下記により開所式を行いますのでお知らせします。

記

- 1 日 時 令和元年5月30日（木）14：00～14：20
- 2 場 所 公益財団法人岐阜県国際交流センター
(岐阜市柳ヶ瀬通 1-12 岐阜中日ビル 2階 TEL：058-214-7700)
- 3 次 第
 - ・開 会
 - ・主催者挨拶 (公財) 岐阜県国際交流センター理事長 もりわき ひきたか 森脇 久隆氏
 - ・祝 辞 岐阜県知事 古田 肇
 - ・来賓祝辞 名古屋出入国在留管理局長 ふじわら ひろあき 藤原 浩昭氏
岐阜労働局長 はた しゅんいち 畑 俊一氏
 - ・案内看板除幕式、写真撮影
 - ・閉 会※閉会后、電話通訳サービスのデモンストレーションを行います。
(20分程度を予定)

(相談窓口の概要は裏面のとおり)

<相談窓口の概要>

(1) 対応時間

月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く） 9時30分から16時30分

(2) 対応言語

○6人の相談員が対面、電話で対応（5言語）

英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語

○電話通訳を介しての対応（上記に加えて9言語、計14言語）

タイ語、インドネシア語、ネパール語、韓国語、スペイン語、クメール語、ミャンマー語、マレー語、モンゴル語

<相談の流れ>

① 相談者からセンターへ電話

② センターから電話通訳コールセンターへ電話（3者間通話）

③ 必要に応じて、通訳から市役所等に電話（4者間通話）

(3) 運営体制

センター長1名、コーディネーター1名、相談員6名

(4) 相談受付電話番号

058-263-8066（相談は無料、通話料金がかかります）